

平成29年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成29年2月22日（水曜日）

開 会 午後4時25分

閉 会 午後4時52分

○会議に付した事件

1. 白老町立保育園設置運営方針について
-

○出席議員（6名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	松田謙吾君	委員	山田和子君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君
健康福祉課子育て支援室主査	藤元路香君
健康福祉課子育て支援室主査	鵜澤友寿君

○職務のため出席した事務局職員

主査	増田宏仁君
書記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開催いたします。
(午後4時25分)

○委員長（広地紀彰君） 本日の協議事項は白老町立保育園の設置運営方針についてということで、健康福祉課子育て支援室より説明を受けたいと思います。

渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 2日にわたる議案説明会後のお疲れのところ、委員会協議会を開催していただきましてありがとうございます。

本日は先月20日に全員協議会でご説明いたしました、白老町立保育園の設置運営方針につきまして、幾つかの会議と保護者説明等をもちましたので、その経過報告をさせていただこうと思います。それと、海の子保育園の民営化に係る事業者選定ということで、2件の案件の報告をさせていただこうと思います。

まず説明会、会議等の開催経過についてでございます。こちらは私のほうで説明いたします。座って説明させていただきます。

表紙を開いていただきまして、報告第1ということで開催経過を載せてございます。1月20日に全員協議会で町立保育園の再配置民営化についての方針（案）についてご説明したところございました。そのときに、行政が責任を持って子育て環境をつくるべきだということのご意見をいただいたところでした。その全員協議会を開催する前に、子ども・子育て会議というのを1月18日に開催いたしました。説明内容は全員協議会でお話しした内容と同じ内容を説明させていただきました。結果としてはこの方針（案）について承認を得たということなのですが、このときに、はまなす保育園を、将来的に児童数がさらに減るようであれば、そういう状況を見て小規模保育園にするという方針（案）だったものですから、卒園児についての3歳以上の連携施設への送迎についてはちょっと心配されるようなご意見がありました。あと、配慮を要する子供についてのご心配もございましたけれども、それについては保護者の利便性を損なわないような方法を検討するというところで回答しております。

次の19日につきましては、行革委員会で説明をいたしました。この行革委員会においても方針（案）については承認を得ておりました。このときの主な意見としては、最近の動向として町外の幼稚園に通う児童がふえている理由についてということを知られました。また配慮を要する児童の受け入れについてもご心配があるということで意見が出されました。この配慮を要する子供につきましても、今後も民営化したとしても受け入れはなくなるわけではないというご説明をしています。はまなす保育園が町立保育園として残るということで、町立保育園の役割として、対応が困難な児童については積極的に町立保育園で受け入れますというような回答をいたしました。

次に全員協議会を20日に開催いたしました。その後21日から1週間ほどかけてなのですけれ

ども、海の子保育園とはまなす保育園の保護者に対して説明会を開催する事前説明として、役員の方にまずは方針（案）についてご説明いたしました。また、地域説明ということで、石山から虎杖浜地区の町内会へ、まずは説明会を開催しますという案内の班回覧を回しました。その班回覧の中に、本当に簡単ではございますけれども、町立保育園が今後、海の子は民営化してはまなすは町立で残すというような内容を盛り込んでおりました。それと、連合町内会長へは個別に事前説明ということで方針（案）の内容についてご説明しました。2月8日に保護者及び地域説明会ということで海の子保育園で行いました。このとき地域の方1名の参加ということでしたが、保護者の9名の参加がございました。結果としては、この方針（案）について同意できるということの報告を受けました。この同意できるかどうかというのが、父母の会の方が各保護者にこの方針（案）について同意できるかという確認をしていただいたというところがございます。当日、欠席された保護者の方にも方針（案）を配付しましたので、皆さん保護者の方がごらんになっての判断だったと思います。このときの説明会での意見としては、まず保育料についてのご質問がありました。保育料は公立でも私立でも町が定めた一律の基準で徴収しますということで回答しています。あと、延長保育ということで特別保育実施についてのご質問がありましたけれども、今、町立保育園では実施していませんが、延長保育も民営化することによって実施することができるということで、いろんな雇用形態への対応が充実するという説明をさせていただきました。

次の2月9日ですが、はまなす保育園で説明会を行いました。このときも地域の方1名の参加と保護者の方の参加でした。結果としては、このはまなす保育園につきましても、当日説明会に欠席した保護者の方には方針（案）とQ&Aというのを配布して、保護者への周知を図って、最終的に皆さんどう考えるかというところで父母の会の方が保護者の方にアンケートを実施していただいたところでした。回答結果からなのですが、その方針（案）に対する反対意見はありませんでしたので、父母の会としてもその方針（案）について承認しますという報告を受けております。実際にその説明会での主な意見ということですが、はまなす保育園を当面の間は町立のまま存続するという、そして規模も今のままでということで特に意見はなかったのですが、将来的にもし小規模保育園にするとした場合のことなのですが、やはり送迎に対する心配がちょっとあるかなというようなご意見は出されておりました。それについては、前回、子育て会議とかでお話したように同じような回答になってしまいますけれども、もし小規模保育園とした場合はその送迎が不便にならないようにということで、そこら辺は町としても考えていきますという回答をさせていただいたところでした。あと、アンケートを実施していただいたということなのですが、アンケートの中のご意見として、町立、私立問わずということで安心して預けることができる施設であればよいというご意見があったということと、虎杖浜地区に幼稚園機能が備わった施設ができるということで、今までより便利になるのではないだろうかというご意見がありました。また、やはりアンケートの中でも小規模保育園とした場合、卒園児3歳以上児については、ほかの地区への園に通うということになりますので、そこら辺の送迎に要するちょっと不便になるのではないかとのご心配の意見はあっ

たところでした。今のこれらの説明会、会議を経てそれぞれにご承認いただいたということで方針（案）として説明したところだったのですが、これを正式な方針とさせていただくというふうに考えております。

続きまして、この方針に基づきまして、それでは海の子保育園を民営化するということでもありますので、この民営化に係る事業者選定というのを進めていきたいというふうに考えております。

次に、報告第2の事業者募集要項についてご説明させていただきたいと思っております。担当の鵜澤のほうから説明いたします。

○委員長（広地紀彰君） 鵜澤子育て支援室主査。

○健康福祉課子育て支援室主査（鵜澤友寿君） 子育て支援室の鵜澤です。どうぞよろしくお願いたします。それでは報告第2としまして、海の子保育園の民営化に係る事業者募集要項の主な事項についてご説明したいと思います。

まず初めに募集概要となります。募集の趣旨については記載のとおりとなっております。2の民営化手法ですが、公私連携、幼保連携型認定こども園といたします。移管先事業者と協定書を締結する形となります。協定期間は5年間といたします。3の移管時期ですが平成30年4月1日からといたします。4の移管方法ですが、土地、建物、備品については、協定期間の5年間を無償貸与といたします。なお、5年後以降につきましては、期間満了前に再協定を締結するか、または移譲するかについて協議を行いたいと思っております。5の応募資格になります。白老町内または胆振管内において、認可保育所、認可幼稚園の運営実績が5年以上ある社会福祉法人又は学校法人といたします。6の応募条件になります。移管先事業者自らが経営すること、特別保育等の事業を継承すること、子育て支援事業を実施すること、移管日までに業務の引き継ぎを行うこととしております。7の運営状況につきましては、後ほど右側のページでご説明いたします。8の審査方法については、今回はプロポーザル方式を取りたいと思っております。事業者選定委員会を設置しまして、書類審査、ヒアリング審査を行い、移管先の事業者を選定する形をとりたいと思っております。9の選定基準については、右側に記載している7項目といたします。この中で特に重視する項目については、教育・保育の内容等、法人について、あとその他として、町内で認可保育園、幼稚園の運営実績があるかどうかということを中心としたいと思っております。10の公私連携法人の指定についてであります。選定委員会によって選定されたのち、選定された事業者と細部について協議を行い、まずは仮協定を締結したいと思っております。次に土地、建物の無償貸与につきましては、議会の議決事項となりますので、議決をいただいた後に移管先法人と協定を締結したいと思っております。協定の締結後、公私連携法人として町から指定をする形でこれで正式な決定となります。11のスケジュールでございます。きょうこの委員会でご説明した後、あすから要項の公表と配布開始に入りたいと思っております。3月3日には事業者向けの説明会を開催し、その後3月7日から募集の受付、また質問の受付を行いたいと思っております。募集の受付の終了が4月5日までの約30日間を募集期間といたします。その後4月下旬ころに選定委員会によって、事業者のプロポーザルをやった後に選定を行いたいと思っております。事業者選

定後、今度は町と保護者、移管先事業者の三者協議を行いたいと思います。これにつきましては8月下旬ころまでをめどとしたいと思います。その後、10月上旬から約半年間、保育等の引き継ぎ期間といたしたいと思います。平成30年4月から民営化の運営開始というスケジュールとなっております。

続きまして右側の運営条件になります。1番の内容につきましては募集概要と重複していますので説明を省略します。2の定員ですけれども今回35名ということで募集をします。3の職員の要件につきましては、役職ごとに必要な資格、また経験年数等を条件に付して募集をしたいと思っております。4の運営についてであります。通常保育の保育時間につきましては1日10時間を原則としまして、保護者等の状況を考慮して決定することと定めております。2の特別保育につきましては、障害児保育と延長保育を実施することとしております。あと休日保育・一時預かりにつきましては、保護者のニーズによって実施を検討することとしております。

続きまして子育て支援事業、これは通園しない乳幼児と保護者を対象に親子の集いの場を提供することとしております。

次に保護者の負担でございます。保育料は町が定める額といたします。その他教材や制服等何かそういう発生した場合については、保護者と十分協議して了解をいただいたのちに決定することとしております。

次に保育士の継続雇用についてであります。現在、町立保育園に勤務している嘱託職員または臨時職員のうち、引き続き海の子保育園のほうで雇用を希望する職員がいましたら、これを検討することということで条件に入れてございます。

続いて引き継ぎとなります。移管先の事業者として決定後から8月ころをめどに保護者と町と三者協議を行うことと条件に入れております。また10月ころから職員を参画させて移管先の海の子保育園のほうで実際に保育を行いながら引き継ぎを受けることとしております。

最後に、その他としまして、現在の海の子保育園という名称につきましては継承をしてほしいということで記載しております。また、虎杖浜ならではの地域に根差した行事等を行っておりますので、こちらについても継承をすることと記載しております。以上でちょっと雑駁ですけども説明を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（広地紀彰君） それでは2点にわたりまして、運営方針（案）や経過報告、そして実際の事業者の募集要項についての説明が終わりました。それでは委員からの質疑を受けたいと思います。なにかある方は挙手を願います。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。10月ごろから相手方の職員の方を参画させて子供たちに慣れていただくという計画だと思うのですが、その費用については別途協議するという、こういう形でいいのですかね。とてもいいことだと思います。公民連携なので協定書を締結して指定管理とは違うので報告書とかのそういう作成はないのかなと思うのですが、このやっていただきたい業務内容の検証みたいなのは毎年どのようにされるのでしょうか。検証というか、地域に根差した行事とか、きちんとやっているのと聞く感じのことはどのようにするのですか。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） その検証というのも必要になってきますので、毎年検証はさせていただきます。ただし、方法としては、今後検討事項になるのですけれども、必ず運営条件のとおり運営していただいているかどうか、それは検証させていただきます。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） はまなす保育園の地域説明会の中で、ちょっと私が理解できない質問があったのですが、はまなす保育園には竹浦から通っている子がいて、今後、通園バスの運行は考えないのかという保護者のご質問なのですが、こちらの意味がちょっとよくわからないのですけど。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 現状として、はまなす保育園、竹浦から通っている子が今いらっしゃるのです。保護者の方からは、竹浦から通っている子がいるので、今でもバスを運行したりとかということはないのかというご趣旨の現在のご質問でした。

○委員長（広地紀彰君） よろしいですか。ではほかに。各委員からありませんか。

松田委員。

○委員（松田謙吾君） 子供のいない我々じいさんがどう考えたって、ほかにあるかないか子供の親に聞かないとわからないのだよね、実際問題。今こんな時間にいきなり何かあるかなんて。それから、つい先日聞いたのだけど、今白老の保育園に行っている方々も、ほとんど苫小牧に家を建てるのだから。さくら幼稚園、あそこの去年の卒業した父兄の方は5人苫小牧に引っ越していった。ですから、やっぱり子供の問題は、これは我々考えるよりももっともって行き詰まっているのだ。それから40人ぐらいしか新生児が生まれなくなると、240人ぐらいしかいなくなる時期が来るのだよね、230、240人の。そのときに、町内の業者がやるのならいいのだけど、管内ということになると室蘭、登別あたりから来るとなると、そういうときにどうやって運営をしていくのかなと思うのです。どんどんどんどん少なくなっていくから。虎杖浜の新生児は限られている、竹浦も限られているよね。私はさっきの話からいくと、もっともって竹浦と虎杖浜のこれからの若い者は離れると思うのです。これは一昨日聞いた話なのです。そんなことからいうと、やっぱりできるだけ町内の業者にやらすというのは、私は大切な部分と思うのです、管内ではなく町内で。そうやらないと、それは3年や5年はいいいけれども、必ず行き詰まってくると思う。その話を我々が今言ったって、さっき言ったように子供の親になってどうするかという問題で、我々が今どうだって言われたってどうにもならないことなのだよ。ただ、どうにもならないけども、私から言わすと、やっぱりまちというのは自分のまちで生まれた子供は自分たちのまちの人方がやっぱり育てるのが私は基本だと思うのです。私は前にちょっと話したのだけだね。それをバンバンバンバン決めてしまって、もうここまでいってしまって、我々がどうのこうの言うわけではないけど、やっぱりもう少し将来を長い目で、財政ばかり、削減だけで天秤に測ってやってはだめだよと、この間私は言ったのだけでも、その辺もう少し慎重にやらなかったら、いずれにしても管内の方がやるのだと思うのです、私は。ですか

ら、そういうことをきちっとやっておかないと、私はますます白老は、それこそ子供は宝なのだから、その経営やそういうことを念頭に置いて経営されたら成り立たないのだ、まちが。将来だよ、今でなく。そういうことも、もう少し慎重にやってほしいなと思うしか言いようがない、私は。

○委員長（広地紀彰君） まちづくりに関わる子育ての責任という大きな問題について、やっぱり慎重にすべきだという意見を踏まえた質問なのですけど。

松田委員。

○委員（松田謙吾君） だから、ざっくばらんに言うと、日章学園、あそこはなぜやらないのか、やらないのでしょうか、はっきり言って。だから、もう少しやる方法を考えたのかなと思うところだな、私は。やらないと言ったなら理由があるのだよ。将来、子供が少なくなっていくだろうし。だけれども、それを民間委託に、将来、全部やらせていくことを考えると、そういう経験のある白老のその事業者にやらず方法をもっと考えたほうが良いような気がするのだ。ただ子供がいらないからやらないと簡単に言ったのではないと思うよ。経験のある、1番子供に関しては経験のある事業者だから。その事業者がやれるような方法をもう少し真剣に奥まで考えたのかなというところが、私は思うのだけだな。

○委員長（広地紀彰君） 渡邊子育て支援室室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 今回、民営化するに当たりまして、町内に2事業者ございますけれども、2法人のお考えも事前にお聞きはしたところでした。最終的に引き受けるかどうかというのは、あしたからの事業者公募になるので、最終的に応募してくるかどうかという判断はわからないのですけれども、以前お話したときには、やはり子供の少子化が進んでいるということは、大きな要因だというふうにはお話されていた部分はございました。ですので、その少子化を今後さらに進行しないような方策というのは、私たちのほうではとっていかないといけないなというふうには考えているところであります。また、今回もしも町内の事業者が応募しなかったとき、胆振管内まで範囲は広げておりますので、町外の事業者が応募してくるということも考えられることだとは思いますが。ただ、公私連携型という方法をとらせていただくということで、まちが本当に関与しながら運営していく形であります。ですので、民間事業者だけの考えだけではなく、私たちのほうも意見を言いながらいろいろと協力し合いながら進めていくというところで、簡単に経営だけを考えるような状況にはならないかなというふうには思っています。松田委員おっしゃるように、本当にまちのほうで子供を育てる、そういう体制をつくるのは、本当にまちの責任だというのは十分承知しておりますので、ただ、方法としてなのですが、民営化という方法を今回はとって、きちんとした体制をつくっていくのもまちの一つの責任だろうというふうには考えております。

○委員長（広地紀彰君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 大切なのは、今の子を持つ親の意見がこのように出ているから、その体制が大きくだめだという人がいないようだし、私はそんなこと言っているのではないのです。将来的に長い長い目で見て、そして人口が減ってくる中で、やっぱりこの白老のまちを本当に

